

審　查　基　準

令和5年9月1日作成

法　令　名：大規模地震対策特別措置法施行規則
根　拠　条　項：第6条の4第1項
処　分　の　概　要：標章及び証明書の再交付
原権者（委任先）：大分県知事又は大分県公安委員会
法　令　の　定　め： 大規模地震対策特別措置法施行規則第6条の4第2項
審　查　基　準： 判断基準は、法令の定めによる。
標　準　処　理　期　間：14日
申　請　先：各警察署交通関係担当課 高速道路交通警察隊
問　合　せ　先：大分県警察本部交通部交通規制課規制総務係（電話 097-536-2131） 各警察署交通関係事務担当課 高速道路交通警察隊総務係（電話 097-544-6881）
備　考：